

京都市告示第399号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成26年11月17日

京都市長 門川大作

| 公の施設の名称 | 指定管理者 | 指定期間 |
|-------------|--|-------------------------|
| 京都市上賀茂児童館 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |
| 京都市西賀茂児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市紫竹児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市室町児童館 | 京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町519番地 社会福祉法人 京都社会福祉協会 | 同 上 |
| 京都市修学院第二児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市山階児童館 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | 同 上 |
| 京都市小野児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市百々児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市唐橋児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市山王児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市久世児童館 | 京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町519番地 社会福祉法人京都社会福祉協会 | 同 上 |
| 京都市嵯峨広沢児童館 | 同 上 | 同 上 |
| 京都市神川児童館 | 同 上 | 同 上 |

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)